

報告第3号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年4月30日提出

豊川市長 竹本幸夫

(子ども健康部関係)

1	専決年月日	令和2年2月19日
	変更に係る議案	令和元年報告第16号 変更契約の締結に関する専決処分の報告について（ 大木保育園建設工事のうち建築工事請負契約）
	変更前契約金額	398,200,000円
	変更後契約金額	400,801,500円

## 参考資料 契約の概要

大木保育園建設工事のうち建築工事請負契約（令和元年第31号議案（当初）及び令和元年報告第16号（第1回変更））

- 1 契約の目的 大木保育園建設工事のうち建築工事  
工事の概要 建築工事 鉄骨造平屋建  
延床面積1,315.89平方メートル
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 390,960,000円（当初）  
398,200,000円（第1回変更）
- 4 契約の相手方 豊川市金屋橋町36  
株式会社波多野組  
代表取締役 秋元正守